



長谷川

純代が株式会社グラフィコ<4930>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社グラフィコ<4930>について、長谷川
純代が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、長谷川 純代の株式会社グラフィコ株式保有比率は、41.65%と2.77%減少した。

報告義務発生日は、2024年3月28日。